

広報資料

2017年11月30日

各位

2017年度 大学院生の研究・生活実態に関する アンケート調査報告書の概要

全国大学院生協議会（全院協）

〒186-0004 東京都国立市中 2-1

一橋大学内院生自治会室気付

TEL&FAX: 042(577)5679

E-Mail: zeninkyo.jimu@gmail.com

Blog: <http://zeninkyo.blog.shinobi.jp>

Twitter: @zeninkyo

はじめに

全国大学院生協議会（以下、全院協）は、大学院生のアルバイト・奨学金といった実態を把握するために、毎年「2017年大学院生の研究・生活実態に関するアンケート」を実施しています。今年も14回目にあたり、2017年6月10日～9月15日に実施しました。ご協力していただいた皆さまに、この場を借りてお礼申し上げます。

本調査ではこれまで、アルバイトによる研究への障害、奨学金という名の多額の借金、大学改革や厳しい就職難の中での大学院生の心理的負担について明らかにしてきました。今年も次項より掲載するような大学院生の実態を元に、文部科学省や国会議員への要請を行います。

※本報告書は「概要版」です。全院協のウェブサイト（<http://zeninkyo.blog.shinobi.jp>）に電子媒体でも掲載しております。また、詳細な「報告書」も、2017年12月上旬ごろに掲載いたしますので、そちらも併せて御覧ください。

(1) 調査目的

本調査は、大学院生の経済実態を客観的に把握し、もって大学院生の研究及び生活諸条件の向上に資することを目的としている。2004年度から経済実態に関するアンケート調査を行ない、それを報告書としてまとめてきた。今回の調査で14回目となる。

(2) 調査状況

1. 2017年6月10日～9月15日に実施した。
2. 調査は紙媒体・Web両方で行い、前回は上回る804人からの回答を得た（2016年度は574人）。大学数も増加し、73国公立大学だった（2016年度は61校）。

(3) 基礎的データ

1. 性別は、男性55.6%、女性41.3%、その他0.6%、回答の意思なし2.5%であった。
2. 年齢構成は、20～24歳が42.2%、25～29歳が35.9%、30～34歳が9.6%と続いた。
3. 学年は、修士課程1年（M1）、修士課程2年（M2）がそれぞれ26.6%と25.6%、博士課程1年（D1）、博士課程2年（D2）、そして博士課程3年（D3）が、それぞれ11.0%、10.6%、そして14.1%だった。
4. 設置形態については、国立大学法人が71.2%、公立大学が7.5%、私立大学が20.3%と、国立大学法人に在籍する大学院生からの回答が特に多かった。
5. 学系については、人文社会系、社会科学系、理・工・農学系、教育学系がそれぞれ、22.6%、20.8%、30.3%、10.6%だった。
6. 留学生は8.6%、社会人院生は15.5%だった。

1. 多くの大学院生がアルバイトに追われ、研究に支障を感じている

■大学院生の2人に1人が、週10時間以上のアルバイトに追われている

大学院生の経済的実態を端的に表しているのが、アルバイトの実態である。高い学費と乏しい奨学金の中、多くの大学院生がアルバイトに従事し、生活費や研究費、学費をまかなっている。

大学院生全体の81.5%が何らかのアルバイトに従事していた（TA¹・RA²、非常勤講師を含む。図1）。この結果は昨年度アンケートよりさらに増加しており（2015年69.0%、2016年度79.2%）、5人に4人の割合で大学院生が何らかのアルバイトをしていることが明らかになった。また、一週間あたりの、従事しているアルバイトの時間を図2に示す。アルバイトに従事する大学院生の56.3%が、週に10時間以上働いていると回答した。実に、大学院生の2人に1人が週10時間以上のアルバイトを行っている計算である。多くの大学院生が、研究とアルバイトというダブルワークを抱えている現状である。

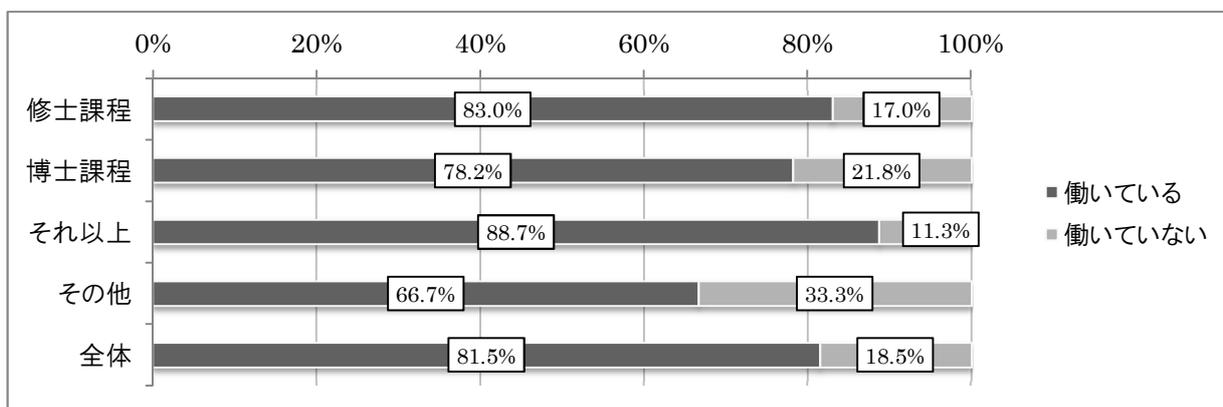


図1. 何らかのアルバイトに従事する大学院生の割合（TA・RA、非常勤講師を含む）N=731

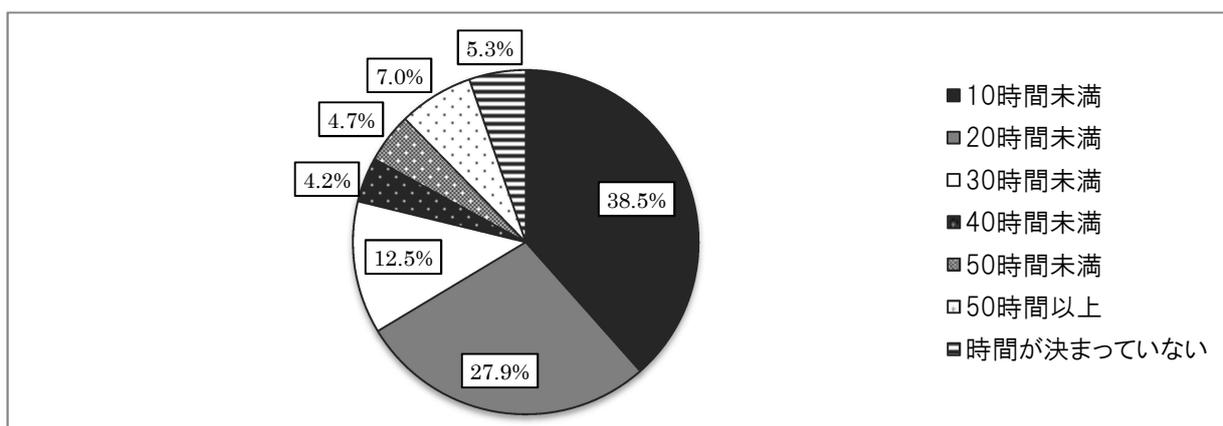


図2. アルバイト（TA・RA、非常勤講師を含む）従事者の、週あたりのアルバイト時間 N=731

¹ Teaching Assistant 大学院生が学部学生等に対し実験・演習等の教育補助業務を行い、これに対して給与を手当てし、大学院生の処遇の一助とすることを目的とした制度。

² Research Assistant 研究補助員制度のこと。大学教員の研究補助者として大学院生が雇用される。

■大学院生は授業料や生活費のために、やむを得ずアルバイトに従事する

アルバイトについては、大学院生が大学での研究を継続するためにやむを得ず従事している場合が多い。一例として、学外のアルバイトの目的を図3に示す。89.4%が、「生活費をまかなうため」と回答し、70.5%が「学費・研究費をまかなうため」と回答している。

また、収入の不足や学費の負担が研究に与える影響について、図4に示す。「影響はない」は33.6%であり、66.4%は何らかの影響を受けていると回答した。具体的な内容としては、「アルバイトやTAなどをしなくてはならない」が45.9%、「研究の資料・書籍を購入できない」が33.4%と続く。「授業料が払えない・滞納したことがある」という回答も7.5%あった。多くの大学院生が、授業料や研究費を支払えないということと、アルバイトによって研究時間を割かれるということのトレードオフに直面している。

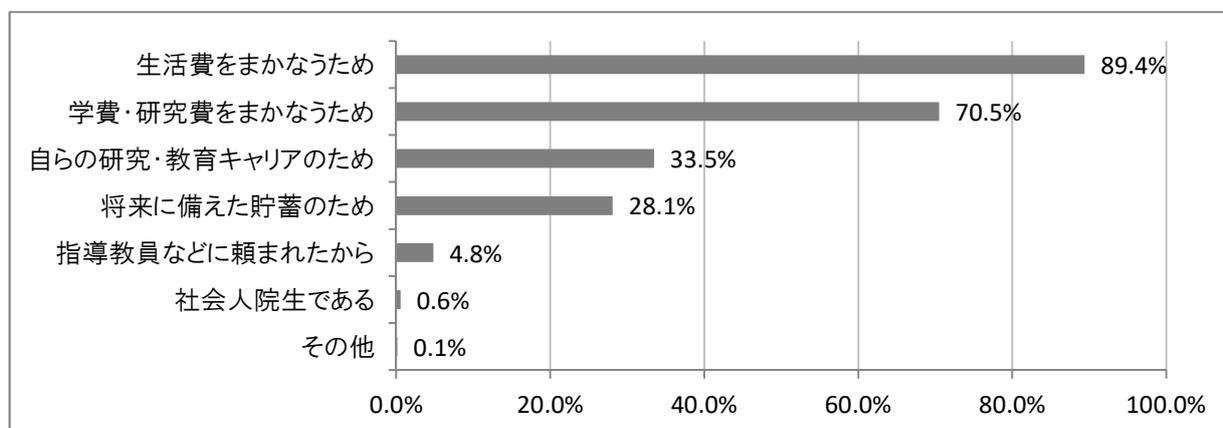


図3. 学外アルバイトに従事する大学院生の、アルバイトの目的【複数回答可】 N=787

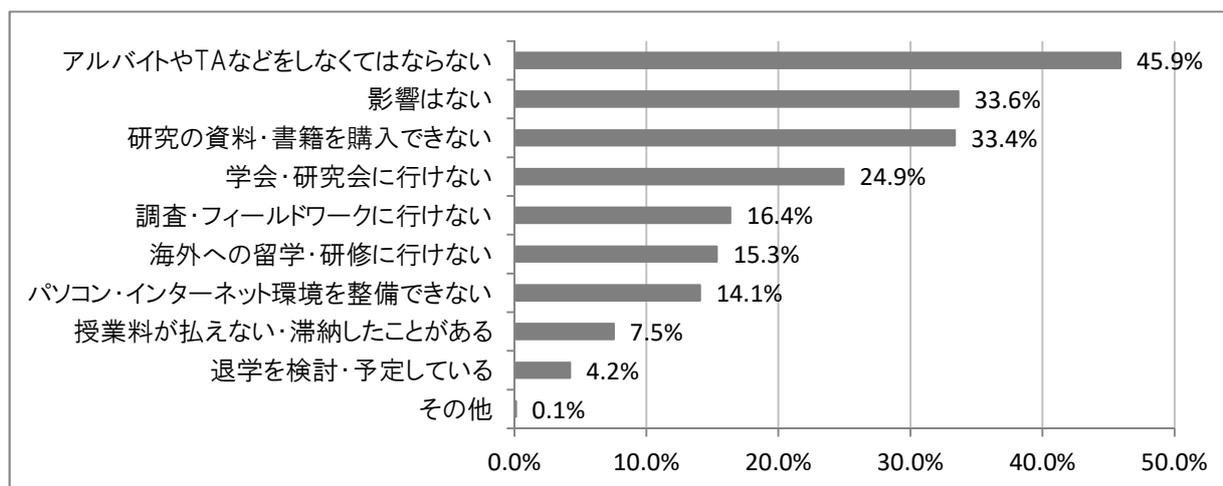


図4. 収入の不足や学費の負担が研究に与える影響【複数回答可】 N=782

2. 学費負担は重く、大学院生は奨学金の借金を背負っている

■授業料減免は未だに乏しく、大学院生は多額の授業料を支払っている

日本は先進諸国の中でも学費負担が極めて重い。所属機関別の負担している授業料の年額を、図5に示す。国公立大学共に「60万円未満」が最も多く、これは国立大学授業料標準額が535,800円であることを鑑みると妥当である。私立大学において学費の重さは特に顕著であり、半数以上の56.5%が、年60万円以上の授業料を支払っている。

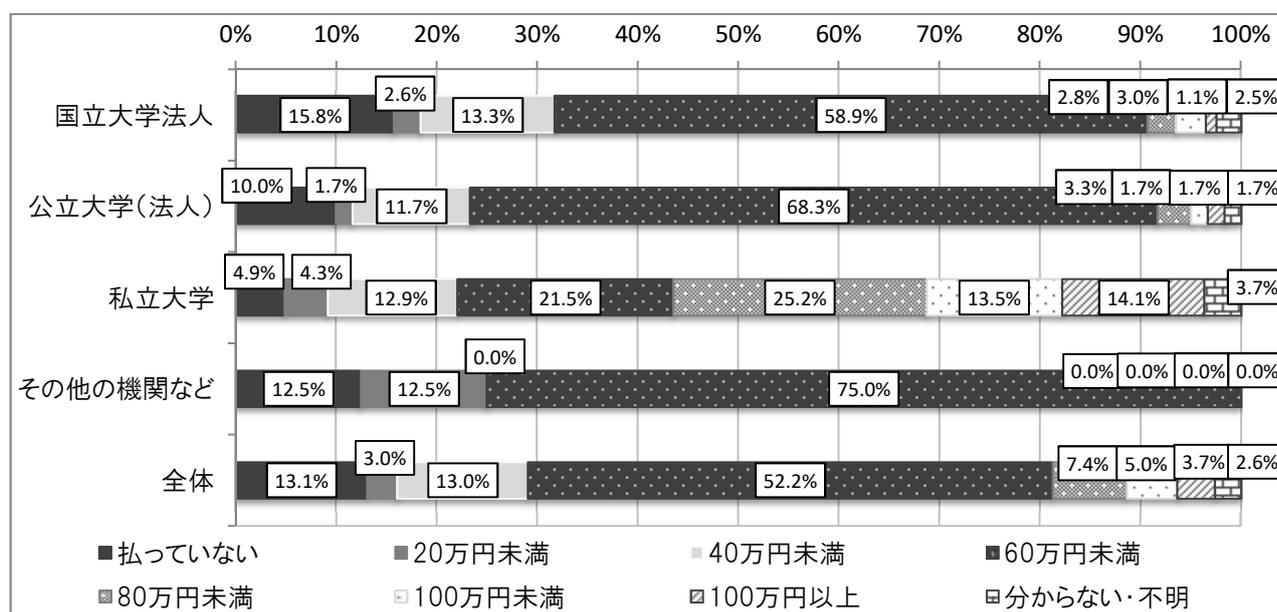


図5. 所属機関別の授業料負担額（年額） N=801

■大学院生の半数が奨学金を借入し、その4人に1人が500万円以上の借金

今、半数以上の大学院生が学生支援機構の奨学金を利用している。しかしその全てが貸与型、さらに有利子のローンである。（学部生の給付型奨学金は2016年から始まったが、大学院生には存在しない）

今回の調査では、全体の61.3%が（給付型・貸与型問わず）奨学金の利用経験があり、また全体の49.2%が「貸与型奨学金を利用している・利用したことがあり、今後奨学金の返済をする必要がある」と回答していた（以下、奨学金借入者と記す）。奨学金借入者の借入総額を、図6に示す。半数以上の53.1%が300万円以上の借入をしていた上、4人に1人の26.0%が500万円以上の借入を、10人に1人以上の11.6%が700万円以上の借入をしていた。また、1000万円以上の借入をしている院生も2.8%おり、大学院生の借金の重さが伺える。

自由記述からも、「博士課程での生活において、研究環境などに不満は無いのに経済状況しか不

満が無いが解決する方法が極めて少ない。たとえ優秀でも経済的に不満無く生活を送ることができるシステム自体が日本では殆ど構築されていない。」(D1、男性、国立大学) といった声が上がられている。

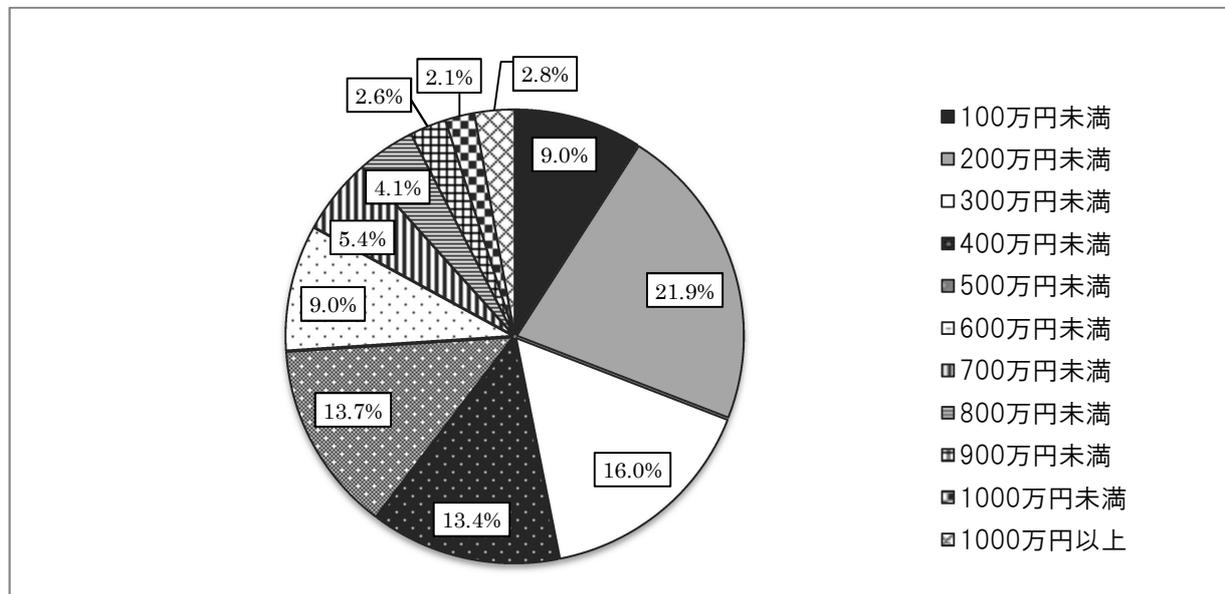


図 6. 奨学金借入者の借入総額 N=388

■借金が増えることを避けるために、奨学金を借りずにアルバイトに従事する

大学院生にとって、借金を背負うことは当然大きな精神的負担を伴う。自由記述において「奨学金は名前上良い印象を与えますが、事実上経済力のない学生への借金です。せめて利子をなくすか、名前を学生向けの借金というような正直な名前にしてほしいです。」(M2、女性、国立大学) という声が寄せられるように、奨学金を借金としてみなし借入を避けようとする傾向は、大学院生に広く見られている。

図 7 には奨学金を借り入れない理由を表している。奨学金を利用しない理由のうち全体の 47.0% が「借金をしたくないため・返済に不安があるため」であり、約半数の院生が奨学金制度そのものに不安を感じて、借り入れない選択肢を取っている。「利用する必要が無いため」はわずか 8.1% に過ぎず、大学院生の奨学金に対する不安は大きいものである。

表1に、授業料・研究費・生活費の負担主体を示す。特に研究費、生活費については「アルバイト」の回答数が「奨学金」の回答数を上回っている。これは、多くの大学院生が、たとえアルバイトに研究時間を削られてでも、奨学金の借入を避けていることを示している。貸与型奨学金が、大学院生の経済支援策として根本的に不十分であることを表しているだろう。

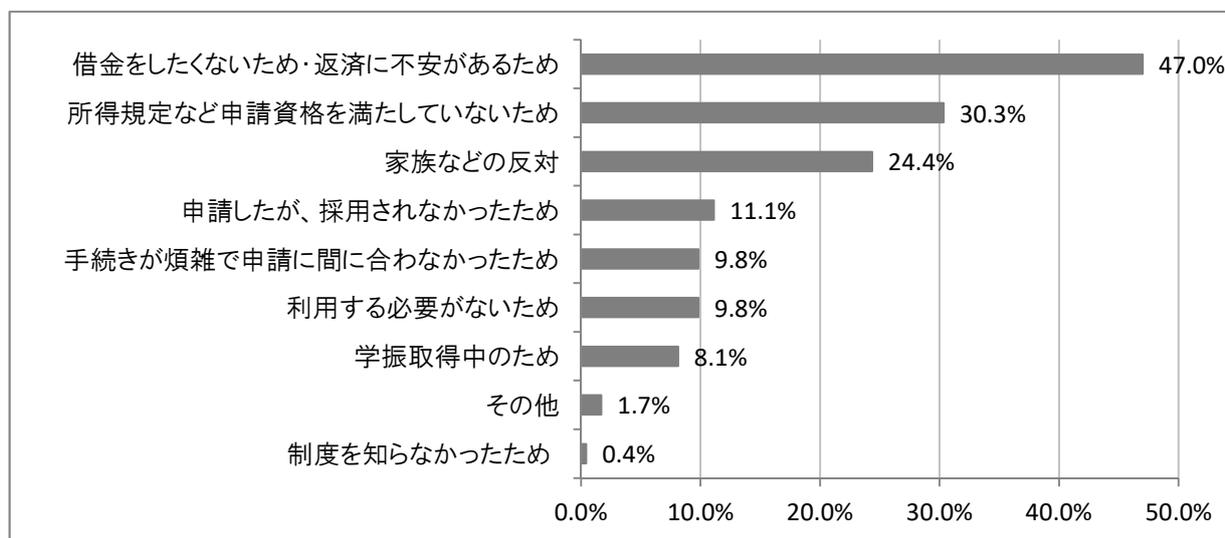


図7. 奨学金を利用しない理由 N=234

表1. 授業料・研究費・生活費の負担主体【複数回答可】(単位：%)

	1位	2位	3位	4位	5位
授業料 N=793	親の所得 (52.6)	奨学金 (21.6)	預貯金 (18.0)	アルバイト (14.9)	TA・RA (10.1)
調査・研究費 N=791	アルバイト (33.9)	預貯金 (25.2)	奨学金 (19.1)	TA・RA (18.3)	親の所得 (18.2)
生活費 N=786	親の所得 (47.2)	アルバイト (45.0)	預貯金 (29.6)	奨学金 (28.0)	TA・RA (24.3)

3. 大学院生の精神的負担は極めて重い

■学年が進むごとに借金が重なり、多くの大学院生が返済に不安を抱いている

以上までで示したような奨学金という名の重い借金は、大学院生に大きな不安感をもたらしている。図8に表れているように、奨学金借入経験者の85.0%が、返済への不安について「かなりある」または「多少ある」と回答した。昨年度と比較しても（昨年度は86.8%）、依然高い数字を保ったままである。また、修士課程・博士課程・それ以上と進むにつれ、不安が増大している様子も読み取れる。

また、図9に表れているように、借入額が大きくなるほど返済への不安もまた大きくなる。700万円以上の借入をしている大学院生の、95.5%が返済に不安を感じている。大学院生が、社会に出る前に大きな借金を背負うことの、心理的負担の重さを示しているだろう。

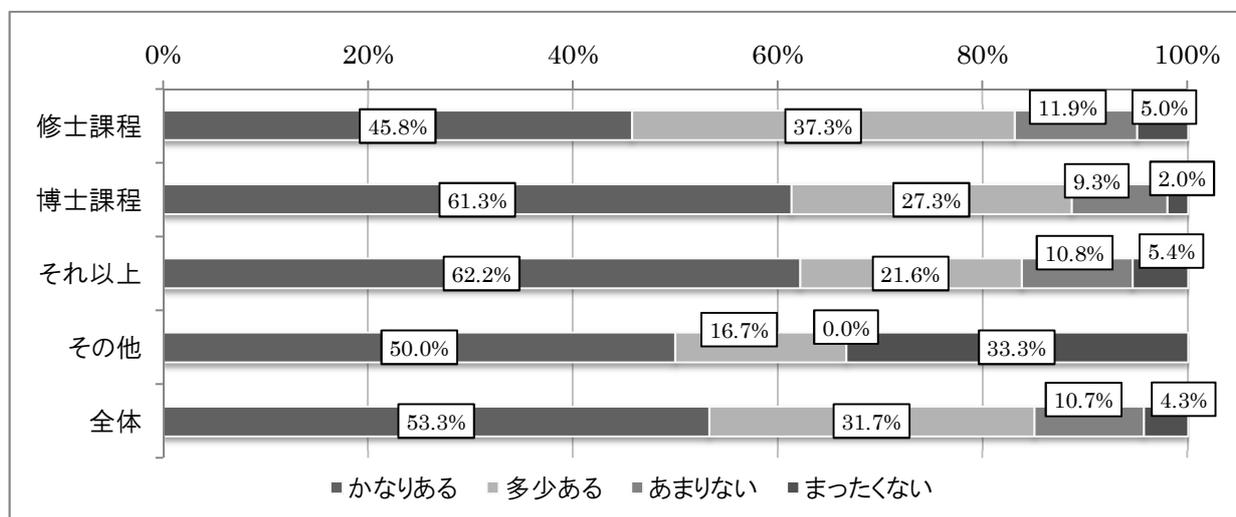


図8. 奨学金借入経験者の、奨学金返済への不安（課程別）N=394

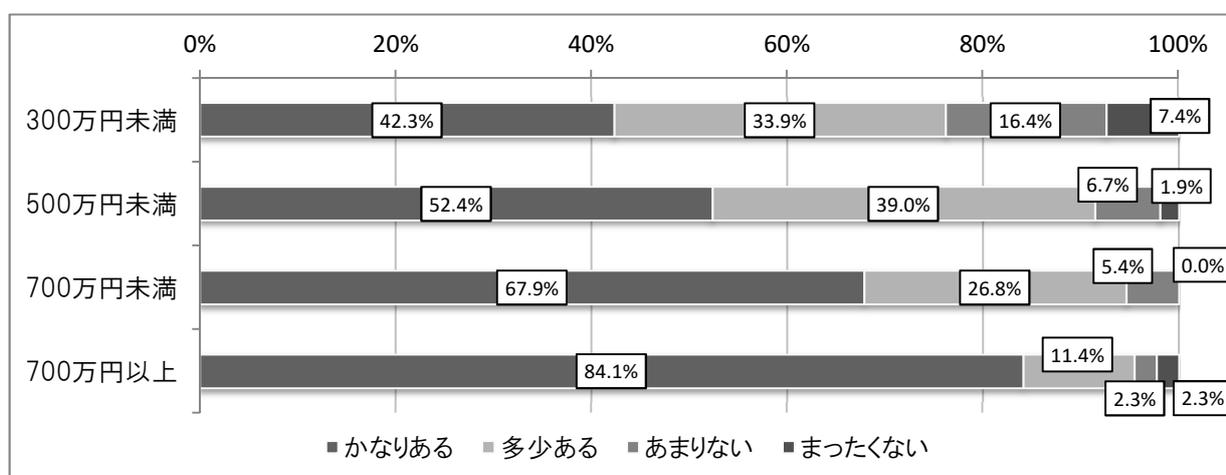


図9. 奨学金借入経験者の、奨学金返済への不安（借入額別）N=394

■研究の見通しだけでなく、経済的問題、就職難に不安を抱いている

大学院生活での研究・生活上の懸念について、図 10 に示す。「就職」(67.2%)につづいて、「研究の見通し」(64.8%)、「生活費の工面」(62.8%)となっている。また「研究費の工面」「授業料の工面」「奨学金の返済」の回答がそれぞれ43.8%、36.9%と35.3%であったことも鑑みると、経済的困窮が大学院生にとって大きな懸念事項となっていることが示されている。当然奨学金という借金を背負っていることは今後の人生そのものについて不安を感じることもある。そういった背景から、就職や生活費などの工面の懸念も大きくなったのではないかと考えられる。同時に「出産・結婚・育児」といったワークライフバランスの懸念も28.9%である。不安や懸念が心身の影響を与えることも大きい。研究活動の状況では、心身の不調を訴えた回答が16.8%あった。およそ6人に1人が心身の不調を訴えている。自由記述からも、「短期的な成果や、実学重視の傾向が強まるなか、自身が専攻している人文学系では応募できる給付型の奨学金が限られていると感じる。多額の貸与型奨学金を借ることは不安が大きく、アルバイトで研究時間が確保できなくなっていく。結果として、博士論文の執筆は遅れ、業績も多く出せず、さらに正規のポストに着きづらくなるという悪循環となってしまう。こどもを生き育てたいという希望はあるが、結婚相手も博士号を取得済みだが正規雇用の見通しはなく、このままではこどものことは諦めなければならないだろう。」(D1、女性、国立大学)といった声が寄せられた。

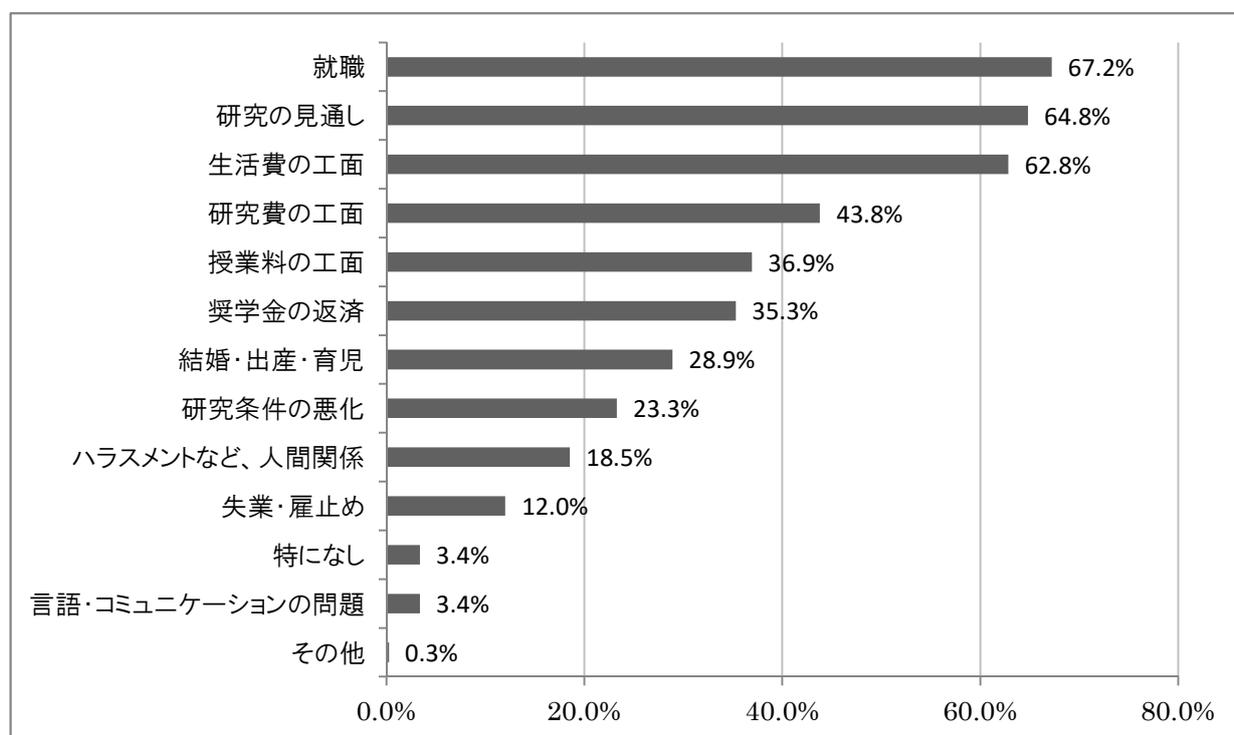


図 10. 大学院生活の懸念【複数回答可】 N=799

■大学改革の中での成果主義・業績主義を、大学院生も実感している

「大学院における研究生活の中で、成果主義や業績主義の傾向を感じていますか。」という質問に対する、課程別の回答を図 11 に示す。「感じている」と回答した大学院生は全体で 61.1%に上る。特に学年が上がることで、より成果主義・業績主義を感じている割合が多くなっていることは注目すべき点である。

そこで次に「成果主義や業績主義の傾向はあなたの研究に良い影響・悪い影響を与えていますか」という質問をした。その結果を図 12 に示す。全体の約半数である 46.7%が「わからない・どちらともいえない」と回答し、27.5%が「よい影響を与えている」、25.8%が「悪い影響を与えている」と回答した。良い影響と悪い影響がほぼ拮抗した結果となった。さらに具体的に質問をすると「良い影響」と回答した院生のうち 95.2%が「研究成果を上げるためのモチベーションとなる」と回答した。また「悪い影響」と回答した院生のうち 84.3%が「研究成果を上げることへのプレッシャーになる」と回答した。このことから、成果主義や業績主義を大学院生も実感しているが、個人によってその受け取り方が異なることが考えられる。

また「悪い影響」のなかで、「短期的成果が求められ、じっくり取り組めない」77.6%、「成果の出しやすい研究テーマへ変える必要性を感じる」61.2%、といった研究の質に関連した項目で大きな負担や不安を訴えている点には注目すべきである。今後の大学教育・研究活動をどのように捉える必要があるか、再考する必要がある。

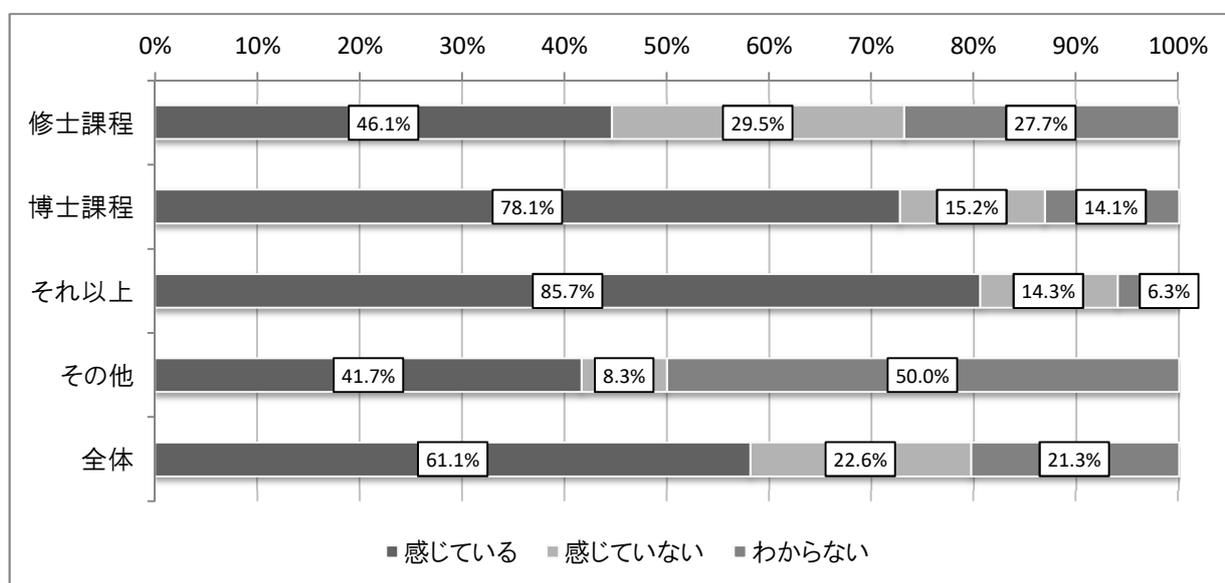


図 11. 成果主義・業績主義の傾向を感じているか N=741

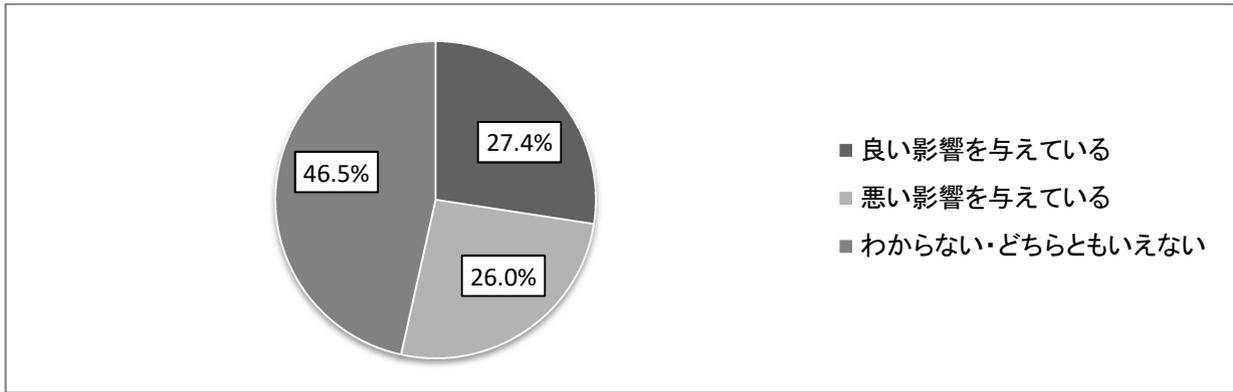


図 12. 成果主義・業績主義がどのような影響を与えているか N=419

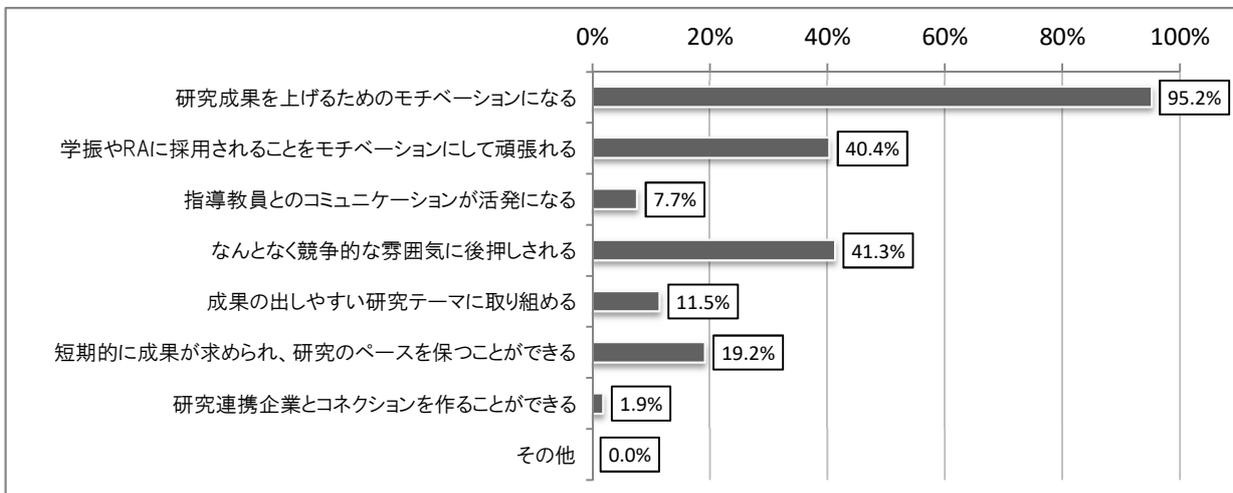


図 13. 成果主義・業績主義の良い影響【複数回答可】 N=104

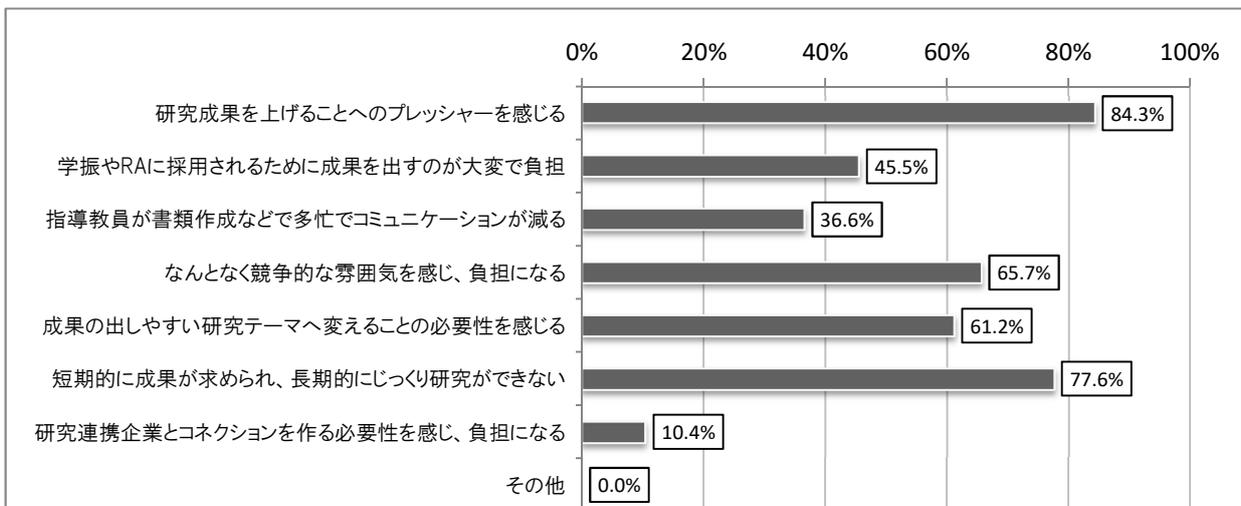


図 14. 成果主義・業績主義の悪い影響【複数回答可】 N=134

4. その他の要点として、自由記述より寄せられた声

■大学院生にとって、結婚・出産・育児と研究の両立は、困難を極める

出産、育児について、制度面でもどかしさを感じる。自分の指導教員の先生は非常に理解のある方で助かっているが、育児休学の枠を設けて欲しい。また認可保育園の申請において、院生という立場が理解されづらく、特に文系大学院だと、拘束時間もないので不利になる。何か研究時間を証明できるような書類があると助かる。(研究生, 女性, 国立大学)

学部生の時から博士後期課程まで借りた奨学金の総額は数百万円にのぼるにもかかわらず、ようやく博士号授与まで漕ぎつけても大学に期限なしの専任教員として採用される人はごく一部で、その他のPD達は人生設計を立てることが不可能である。大学院に進学した人はまさに「御愁傷さま」という状況である。分野に関わらず頑張った人が相応に報われる社会にならなければ今後の社会に明るい未来は訪れないのではないかと教育行政に関わる人々に申し上げたい。それだけでなく、博士号を獲得した人々が結婚もできず、当然子供を作る事も諦めなければならないという事態は日本社会全体にとって大いに損失なのではないだろうかということも、政府や与野党に併せて申し上げたい。(PD、男性、私立大学)

女性研究者だと家庭か研究かを選ばざるをえなくなることが特に多い上、そもそもアカデミックポスト狙うと男女ともに収入の面で不安が残ったり移動が多いために結婚や出産そのものが難しくなってしまう。研究者だって家庭持って仕事をしたいので、何とかして欲しい。(M1、女性、公立大学)

■人文社会学系について、将来や研究への不安感は大い

とにかく現在お金がないのと、将来も正規職につける見込みがなく、またつけたとしてもすでに高齢で妊娠・出産は不可能な確立が高く、現在についても将来についても不安です。また、学振PDも博士号取得が条件になってしまい、最低修学年限を超えると人文系でとれる奨学金がほとんどないので困っています。(学振は在籍が条件ですので、その間に最低年限を過ぎてしまうため、授業料免除も通りません。)業績主義といいつつ業績を作るにも、コネと資本が物を言い、コネもなければ資本的余裕もないのでとても厳しいです。(D3、女性、国立大学)

海外資料調査補助支給が廃止されたために、自身の研究が進み資料調査の必要性が高まったにもかかわらず金銭面から断念せざるを得なくなっている。(M1、男性、国立大学)

文系(心理学)なので受けられる奨学金やサポートが少ない。人の心を広い範囲で扱うため、お金を貯めようにも生半可な仕事ができず、持ち帰り、仕事のための勉強が必要不可欠である一方、社会保障も

また、奨学金の返済不安から、就職に対するプレッシャーもうまれ、それが研究に対するスタンスにも影響しているだろう。すなわち業績主義の一環として、博士を目指す学生ならば DC 取得のために論文を何としても通すなどである。しかしすでに論文数でなく論文の質がもとめられつつあると聞くにつけ、今後の日本の世界における科学界での存在感が不安である。科学レベルの高さはその裾のみに存在する人材の創造性などの高さもある程度表しているのではないかと思う。(M2、男性、公立大学)

将来にわたる経済的不安定性が原因で意欲と能力のある人々が研究継続を断念することが減っていくよう、奨学金のような直接的な支援のみならず、競争に偏らない研究環境の整備が進むことを願います。(OD、男性、国立大学)

周りの友人が就職するなかで、博士後期課程に進学することは、友人と経済状況やライフコースの面(まともに結婚ができない等)で差が出ることとなり、孤立や社会的な負い目を感じることに繋がる奨学金事業を含む教育行政には、返済不要の学振のような給付型の奨学金、研究費がより必要とされていることを要望として伝えたいと存じます。(D1、男性、公立大学)

経済的に余裕がある人でなければ、研究が続けられなくなってきている。成果主義が蔓延しており、学振に受かってない若手研究者に未来はないという空気をヒシヒシと感じる。なんとか学振に通るために、論文を書かなくてはと思うが、働かなくてはならないので、思うように研究が進まない。負のスパイラルに一回入ってしまうと、なかなか抜け出すことができない。経済的な支援が圧倒的に足りていない。本当に辛い。なんとかしてほしい。(D1、男性、公立大学)

日本学生支援機構貸与型奨学金の返済免除が定員制であることから、免除の条件が年によってバラつくことが非常に問題であると考えている。優秀な学生が多い年と少ない年での格差は大きいのではないか。ある条件以上であれば、すべての学生に免除を行う方式に転換すべきだと考える。また日本学術振興会特別研究員に採用されることで、給与が発生することから、学費免除を受けにくくなることもあり、問題であると考えている。(D3、女性、国立大学)

おわりに

本資料ではここまで、大学院生の経済的困窮、研究や将来に対する不安を明らかにしてきました。本アンケートの自由記述では、そういった苦境や不満を訴えると共に、国として次世代の研究者育成をおざなりにすることへの問題意識が語られました。本資料を締めくくるにあたり、自らの経済環境・研究環境についての大学院生の問題意識の声を取り出します。

「大学院生の生活環境、研究環境の改善に向けて、戦ってくださっていること、すごく有難いです。私もお金に苦しんでいる大学院生のうちの1人です。お金の問題で、結婚出産にも頭を抱えています。これ以上親には頼らない年齢に差し掛かってきています…また、前の指導教官からのアカハラ、パワハラのトラウマも抱えていますし、問題は色々ありますが、苦しくても研究は続けたいです。」

(D1、女性、国立大学)

全院協は12月8日に、以下の項目について文部科学省や財務省、国会議員への要請を行います。よりよい経済環境・研究環境のもとで大学院生が研究を行うことが出来るよう、アンケートで集まった大学院生の声や実態を、しっかりと伝えていきます。

■2017年国会要請項目

1. 国際人権規約にもとづく高等教育の全身的無償化
2. 研究生生活の基盤となる経済的支援の抜本的拡充
3. 大学院生及び博士課程終了者の就職状況の改善
4. 国立大学運営費交付金、私学助成の拡充

■参考資料

2011年以降の、全院協アンケートおよびその結果

http://zeninkyo.blog.shinobi.jp/anke_yosei_page

2011年以降の、全院協の広報誌（全院協ニュース）

http://zeninkyo.blog.shinobi.jp/news_page

2017年度大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査報告書

2017年11月30日発行

全国大学院生協議会（全院協）

〒186-0004 東京都国立市中2-1

一橋大学内院生自治会室気付

TEL&FAX: 042(577)5679

E-Mail: zeninkyo.jimu@gmail.com

Blog: <http://zeninkyo.blog.shinobi.jp>

Twitter: @zeninkyo
